



浮羽中学校通信

自ら気づき、判断し、行動できる生徒の育成

【重点目標】～自信をもって何事にも取り組む生徒の育成～

うきは市立浮羽中学校

第 10 号

令和7年10月29日 発行

文責 校長 竹並俊和

感動をありがとう！全員の個性が輝いた「Only One」文化祭

10月10日（金）に開催された文化祭から2週間が経ちましたが、当日の熱気と感動はまだ冷めません。改めて、生徒の皆さん、本当にお疲れ様でした。そして、素晴らしい一日をありがとう。あの一日、そして文化祭当日までの取組の中で得たものは計り知れません。今年の文化祭スローガン「Only One」のもと、どのクラス・個人も力を出し切りました。中心となった合唱コンクールでは、生徒会長の言葉通り、奇跡的な出会いを大切にしたクラスの絆と個性が最大限に表現され、一つとして同じものはない「Only One」の歌声が響き渡りました。また、展示作品の丁寧さ、弁論・スピーチ・生徒会執行部の発表・吹奏楽演奏の真摯なメッセージなど、合唱以外の活動でも、準備段階からの努力が強く伝わってきました。私は、これらの成果を通して皆さんが「一つの目標に向かって、個性を認め合い、協力する力」という最も大切な財産を手にしたと感じています。この素晴らしい経験を、今後の更なる成長につなげてくれることを期待しています。なお、文化祭を参観していただいた、たくさんの保護者の皆様、本当にありがとうございます。パンフレットのQRコードより、率直なご感想をいただきありがとうございました。今後の参考にさせていただきます。



【 文化祭 閉会式の様子 】

以下、合唱コンクール結果及び合唱曲、指揮者・伴奏者を紹介します。

入賞・クラス	曲名	指揮者	伴奏者
最優秀賞 1年3組	ふるさと	清 聡一郎	馬場梨々梓
優秀賞 1年1組	大切なもの	喜多 雅吉	野上 藍
優秀賞 1年2組	マイバラード	舍川 莉子	田中 乃愛
最優秀賞 2年2組	旅立ちの時～Asian Dream Song～	舍川 永翔	権藤 希実
優秀賞 2年1組	My Own Road	堀江 宏	宮崎 由依
最優秀賞 3年3組	YEEL	水城 周作	瀧内 光莉
優秀賞 3年1組	手紙～拝啓十五の君へ～	中山ひかる	牛草 眞佳
優秀賞 3年2組	証	後藤 彩葉	足立 綾菜



【 令和7年度 浮羽中学校文化祭 展示 ステージ発表 合唱コンクール 閉会式等の様子 】

縁と成長の再会！「たくましくなっていますね」

うきは幸輪保育園での乳幼児ふれあい体験！

10月7日、14日、15日の3日間にわたり、3年生がクラスごとにうきは幸輪保育園での乳幼児ふれあい体験を実施いたしました。生徒たちはこの体験に先立ち、家庭科と連携し乳幼児についての丁寧な事前学習を行いました。そして、「子どもたちが喜ぶように」と願いを込めて手作りしたおもちゃを持参し、園児たちとの交流に臨みました。自作のおもちゃと一緒に遊び、幼い命と触れ合う中で、多くの生徒が懐かしさを感じながら、かけがえのない時間を過ごしたようです。この体験を特別なものにしたのは、園長先生からいただいた心温まるお言葉です。園長先生は、「今年の中3生は、この保育園ができたときの一期生です。たくましくなっていますね」と、生徒たちの成長を喜んでくださいました。多くの生徒が自身の「出発の地」とも言える場所で、幼い頃の自分たちと重なる命と再会し、感謝の念を抱いたことと思います。この貴重な体験を通し、生徒たちは乳幼児との適切な接し方を肌で学んだだけでなく、子どもたちの成長を支える保育士という仕事の専門性と尊さを深く理解できたことと思います。文化祭で学んだ「協力する力」とともに、このふれあい体験で感じ取った「命を思いやる心」と「他者を理解する力」は、3年生のみなさんが社会へ羽ばたくための大きな財産となります。この気づきと感動を胸に、今後さらに大きく成長してくれることを期待しています。



【 3年1組の体験活動の様子 10月7日（火）うきは幸輪保育園にて 】



【 3年2組の体験活動の様子 10月15日（水）うきは幸輪保育園にて 】



【 3年3組の体験活動の様子 10月14日（火）うきは幸輪保育園にて 】

主権者教育で裁判員制度を体験！～司法への関心と社会参加意識の向上を目指して～

10月24日（金）5・6時間目、本校では令和7年度の主権者教育実施計画に基づき、中学1年生（113名）と2年生（75名）を対象とした「裁判員制度に関する模擬裁判傍聴」を実施いたしました。「活動を通して、司法制度に関与する裁判員制度を理解し、司法への関心と社会への参加意識を高める」ことを目的としています。当日は、久留米市内の弁護士5名の皆様に講師としてお招きし、体育館を会場に本格的な模擬裁判を実施しました。生徒たちは、自分が将来「裁判員」に選ばれる可能性があることを念頭に置き、裁判員裁判の裁判員になったつもりで、熱心に裁判の様子を傍聴しました。模擬裁判では、証言や証拠の取り調べが行われる中、生徒たちは裁判員と同じように真剣に事実を見極めようと努めました。また、裁判官・検察官・弁護士の皆様との質疑応答の場面も設けられ、生徒たちは積極的に質問を投げかけ、司法の現場のリアリティーを感じることができたようです。普段の授業だけでは得難い、非常に貴重な体験となりました。今回の主権者教育で、生徒たちは、国民が司法に参加する裁判員制度の意義を肌で感じ、公正な社会を築くために自分たちが果たすべき役割について考える大きなきっかけを得ました。この体験を通して高まった社会への関心と参加意識が、今後の学校生活、そして将来の主権者としての活動に活かされていくことを期待しています。ご協力いただきました弁護士の皆様に、心より感謝申し上げます。



【体育館での授業の様子（模擬裁判）】